

平成28年第7回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成28年9月16日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 認定第 1号 平成27年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員会審査報告)
- 第 4 認定第 2号 平成27年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について
(決算特別委員会審査報告)
- 第 5 認定第 3号 平成27年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
に
ついて
(決算特別委員会審査報告)
- 第 6 認定第 4号 平成27年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定に
つ
いて
(決算特別委員会審査報告)
- 第 7 認定第 5号 平成27年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
い
て
(決算特別委員会審査報告)
- 第 8 認定第 6号 平成27年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
つ
いて
(決算特別委員会審査報告)
- 第 9 認定第 7号 平成27年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定に
つ
いて
(決算特別委員会審査報告)
- 第10 認定第 8号 平成27年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定につ
い
て
(決算特別委員会審査報告)

- 第11 発議第 8号 議員の派遣について
 第12 発議第 9号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について
 第13 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求め
 る

意見書の提出について

○追加日程

- 第 1 議案第65号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第6号）

○出席議員（10名）

1番 村田定人君	3番 阿部和也君
4番 船本秀雄君	5番 小寺光一君
6番 熊谷俊幸君	7番 平山美知子君
8番 磯野直君	9番 逢坂照雄君
10番 寺沢孝毅君	11番 森淳君

○欠席議員（1名）

2番 金木直文君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
教育長	山口芳徳君
教育委員会委員長	森弘子君
監査委員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会計管理者	湊正子君
総務課長	飯作昌巳君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	門間憲一君
総務課情報管理係長	道端篤志君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹	木村和美君
財務課長	三浦義之君
財務課財政係長	葛西健二君
財務課税務係長	山川恵生君
町民課長	室谷眞二君

農 業 委 員 会
事 務 局 長
選 挙 管 理 員
事 務 局 長

今 村 裕 之 君
飯 作 昌 巳 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
総 務 係 長
書 記

井 上 顕 君
清 水 聡 志 君
土 清 水 彬 君

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

9番 逢坂照雄君 10番 寺沢孝毅君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席届け出は、2番、金木直文君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎認定第1号～認定第8号

○議長（森 淳君） 日程第3、認定第1号 平成27年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第2号 平成27年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第3号 平成27年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第4号 平成27年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第5号 平成27年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第6号 平成27年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第7号 平成27年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10 認定第8号 平成27年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

本案については、本議会において羽幌町各会計決算特別委員会に付託した事件であり、その審査結果について、会議規則第77条の規定により、各会計決算特別委員会委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計決算特別委員会委員長、熊谷俊幸君。

○各会計決算特別委員会委員長（熊谷俊幸君）

平成28年 9月16日

羽幌町議会議長 森 淳 様

会

委員長 熊谷 俊

幸

委員会審査報告

- 認定第1号 平成27年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成27年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成27年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成27年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成27年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成27年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成27年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成27年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

本委員会に付託された上記事件の審議結果について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 付託された議会 平成28年 9月15日 (第7回定例会)

2 委員会開催年月日 平成28年 9月15日

3 審査の経過及び結果

(1) 地方自治法第233条第3項及び同条第4項に基づき監査委員から「決算審査意見書」について説明を求めた。

(2) 理事者側(財務課長、上下水道課長)から決算書及び同認定資料について、それぞれ説明を求めた。

これらの説明は詳細になされ、委員会では本案件を慎重に審議した結果、水道事業剰余金の処分、及び各会計ともに原案可決及び認定すべきと決定したので報告いたします。

○議長(森 淳君) 本案については、全議員の委員をもって構成する各会計決算特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑及び討論を省略することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

これから認定第1号から認定第8号までの8件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定すべきとするものであります。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決及び認定することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件については、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

◎発議第8号

○議長（森 淳君） 日程第11、発議第8号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思います。なお、派遣する議員については、案件を勘案の上、その都度議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第8号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第9号

○議長（森 淳君） 日程第12、発議第9号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事項調査について、それぞれの委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第9号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のとおり決定されました。

◎意見案第2号

○議長（森 淳君） 日程第13、意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

4番、船本秀雄君。

○4番（船本秀雄君） 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

このことについて、別紙のとおり会議規則第14条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月14日提出。

提出者、羽幌町議会議員、船本秀雄。賛成者、羽幌町議会議員、熊谷俊幸、同じく、村田定人。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

また、森林の整備を進め、木材を積極的に利用して林業・木材産業の成長産業化を図ることは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生に大きく貢献するものである。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年9月14日、羽幌町議会議員、森淳。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上でございます。

○議長（森 淳君） 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することとします。

これから意見案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

議長名をもって、それぞれの関係機関に要請することにいたします。

◎日程の追加

○議長(森 淳君) お諮りします。

ただいま町長から議案第65号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第65号

○議長(森 淳君) 追加日程第1、議案第65号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算(第6号)。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長(駒井久晃君) ただいま追加提案となりました平成28年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ317万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ73億7,957万6,000円とするものであります。

補正をいたします内容は、7款商工費、観光費において温泉井揚湯試験及び動力装置許可申請業務委託料317万円の補正でございます。サンセットプラザはぼろの温泉井につきまして平成4年に採掘し、高圧ガスによる自噴があり、必要な湯量を確保してきましたが、その後ガス量減少や漏水などにより湯量が減少してきたことから、平成17年に泉源改修工事を行い、自噴による湯量を確保してきたところでございます。しかしながら、その後も自噴量の減少傾向が続き、本年さらに自噴量が減少したことから、地下資源の専門家である北海道立総合研究機構地質研究所の技術的な助言を得るとともに、当該温泉井について知識のある会社の意見を伺い、温泉井坑内状況調査を実施した結果、ガス量の減少により自噴のみでの必要湯量確保は困難であり、水中ポンプを設置して動力揚湯による対策が必要との判断に至りました。そのための水中ポンプ設置には北海道知事の許可が必要なことから、揚湯試験を実施し、温泉井の能力を判定し、必要湯量の

確保が可能なことを検証するとともに、適正なポンプ機種や設置深度を判定し、申請することとなります。なお、調査及び申請書類の作成には相当の期間が必要であり、また許可に関する審議会につきましても年間の開催時期が2月、8月、11月の年4回と決まっていることから、2月申請に間に合わせ、最短での許可決定を来年3月と考えておりますので、ポンプの設置につきましては新年度予算により対応することとなります。この補正の財源につきましては、同額前年度繰越金を充てておりますが、このように新年度予算への対応と緊急を要する状況から、追加補正とさせていただきます。

以上、今回追加提案となりました補正予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。提案理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第65号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第6号）について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 今回の町長の説明でガス圧がなくなってきて、申請にはかなり日数がかかるので、早目に補正し、手当てをしたいということなのですが、ガス圧に関しては以前今のホテルがスタートした時点で、井戸を掘った会社なのか、そこから出てきた資料で、私もちょっと見せていただいたことがあって、そうするとガス圧は必ず右肩下がりで最後ゼロになりますよと、そういう、あのときは年数は忘れましたが、平成10年代だったか、20年代に必ずゼロになる。そこへ行ったら必ずポンプアップをしなければならないのですよという説明も受けて、これは非公式で、私個人ですけれども、将来必ずそうなりますということだったので、今ここへきていろんな専門家の方に聞いてみたということだったので、そういう資料は皆さんごらんになったことはなかったのですか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

私のほうもなかなかそういうことが、17年当時に工事等があったということもちょっと勉強不足で捉えておりません。今回の状況になったときに改めて書類等を確認させていただいたところでございます。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） もちろんそういう手当てをしなければならない、温泉がなくなるわけですから。現状としては、今の話ですといわゆるガス圧がなくなって自噴ができ

なくなったということなのでしょうけれども、湯量としてはどうなのですか。今後どう
いう推移でいくと考えられますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 提案理由で申し上げましたとおり、道立の研究機構の助言と、
それから温泉の知識のある会社の調査の結果、湯量についてはポンプアップをすると出
るだろうということで、それも今お話に出ましたようにどれだけの期間出るかというこ
とはちょっと未定のございますけれども、そういう形にすると温泉はまだ使える
ということと、それからポンプアップすることになると最後に申し上げました許可が必
要ということになりますので、そのための申請のための補正ということのございますの
で、出るというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） その昔の話なのです。私が資料見せられて、将来的にはゼロに
なると。そうすると、必ずポンプアップしなければならないという話の流れの中で、温
泉なので、その成分によってはポンプアップすることでかなりポンプの傷みも激しいし、
大変お金のかかることなのですよという話を非公式に聞いたのですけれども、その辺
の考え方としてはどう理解されているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

確かに塩泉ということで、いろいろな部分はあるというふうに聞いております。ただ、
当時に比べてポンプのほうもかなり性能がよくなっているようでございます。それで、
現状実際にちょっと調査してみないとわからないのですけれども、まだガス圧がありま
すので、そんな大きなポンプを入れなくても途中のところに入ればポンプアップが可
能で、必要量は確保できるということでございますので、確かに費用的にはかかるとい
うことになっておりますけれども、以前に比べては安価で済むという形では考えており
ます。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 引き続きちょっと質問していきたいのですけれども、今回の
調査でわかる項目を具体的に羅列していただけますか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

今回の調査につきましては、もともと温泉自体はございますので、実施する分につきましては申請に必要な部分の湯量の調査ですとか、または実際に必要なポンプの設定の部分、あとは地質に与える影響ですとか、そういう部分の調査を実施することになっております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） これまでの説明では、ガス圧が低下して温泉水が出づらくなったというのですか、どんどん、どんどん減っているということですから、いずれこのまま放置しておくとも完全に出なくなることもあり得るということで、最終的にはポンプを入れて吸い上げようという、そういうお話ですよ。その手続として申請するための予算をつけるということかと思うのですが、ポンプを入れて、そしてその後いろいろ調べられるというお話も中には含まれていたというふうに思います。私ちょっと心配しているのは、この温泉自体がポンプアップをしたところでどれぐらい永続的に使えるのかとか、つまり根本的な温泉の水脈の量の問題とか、その辺までわかるのかどうかとか、例えばポンプアップをずっとし続けることでこれ半永久的に使えるのであればいいのですが、もしかして何かまた手を打たなければならない次の段階が来るのではないのかなと、そういう心配もあります。例えば具体的に言うと、さらにボーリングをして、掘って、次の温泉層に当てなければ温泉としてお湯が供給できなくなる事態とか、そこまでちょっと心配してしまうわけなのですけれども、それらについての手がかりを今回ポンプを入れて吸い上げることによって何かわかるということはないのかという、そういうようなことも含んでいます。その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初に申し上げましたとおり、ポンプの設置のための深度等を判定してもらうというような技術的なもので、この後議員ご心配のとおりのような何年もつかというようなことはちょっとその中には入っておりません。ただ、指導を受けている中では、放っておくとパイプ自体に目詰まり、あるいは先ほど出ました適正なポンプの種類というようなことで、はかった結果、ポンプは自噴の何ぼかある、そういうものにプラスになるような感じのポンプの機種の設定というような状況で、将来にわたって確実に10年出るとか、そういうことは結果としては出ないようでございます。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） では、お聞きしますけれども、将来的に温泉がどのような形で利用し続けられるのかという見通しは現状で持たれているのか、それとも全く不明であるというようなことなのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現状では不明でございます。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 今のような答弁では、大変今後不安ですよ。ですから、少

しでも先の見通しが持てるような、計画的に温泉を活用できるような、やっぱりデータ収集というものは必要なのではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうために先ほど申しました道立の総合研究機構地質研究所ですとか、知識のある会社のほうに依頼して、まず何年出るかわかりませんが、自噴も幾らかあるので、ポンプアップすることによって何年か延命できますよということで、ポンプアップということになると知事の許可というようなことで申請も必要なことから、そういった類いの申請に必要なものをこれからデータとして集めるということでございますので、よろしく理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 私のこの前の質問では、そういう先々に関するデータは全くとれないというような答弁もございましたので、私こうやって再質問しているのです。ぜひともその辺整理されて、これは大きな不安な材料を含む問題でもありますので、常任委員会等で経過とか今後の活用、それから温泉の延命等についてご報告、そして審議をしていただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 結果として、許可等出ましたらまた新年度予算にも盛り込まなければならぬことでございますので、その適時にご報告したいと思います。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） もう一点確認をさせていただきます。

今回はぼろ温泉がポンプアップでいわゆる強制的に吸い上げることによって、近隣町村、初山別、苫前等に与える影響というのは、湯量とか、そういう部分で影響は与えないという、その辺は調査の項目に入っているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的には、許可につきましてもその施設で必要とする量だけのくみ上げという許可になりますので、他の温泉等には影響のあるようなくみ上げについてはならないというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） これ万が一そういうことがあると他町村に迷惑をかけることなので、その辺のことも含めて調査ということは考えないのですか。いわゆる湯脈、地質の部分を含めての調査ということですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほど申し上げましたように、ポンプアップするということからそういった懸念もあるということから申請を出して、それに基づいて許可ということで、

もし議員の心配のような事実が出てくると許可もおりにないだろうというふうには私は考えております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 今町長の話で、そういうことで許可をされるのだろうということなのでしょうけれども、これはぜひ我が町のほうの責任として、そういうものも町独自でも調査すべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） このことは、最初に申し上げましたけれども、地下資源ということで専門家の知識が必要ということで、私ども担当課でもほかの課を見てもちょっと専門というような者は誰もおりませんので、そういうことで道の許可申請を待ちたいと思います。

○議長（森 淳君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） これで本日の日程は全部終了しました。

したがって、平成28年第7回羽幌町議会定例会を閉会します。

（午前10時36分）